

改定の基本的方向

現計画

- すべての事業で生物多様性の視点をもつことができる仕組みの確立
  - 生物多様性配慮指針の作成
    - 事業実施時に配慮すべき事項をとりまとめた指針を作成
  - 新たなレッドデータブックの作成
    - 希少種だけでなく、重要な生態系等をリスト化
  - 外来生物対策の推進
    - 外来生物の生態等に関する普及と防除マニュアルの作成
  - 生物多様性アドバイザーの設置
    - 生物多様性保全のための工法等を随時現地で指導できるアドバイザーの設置
- 参画と協働による生物多様性活動の推進
  - NPO等の活動支援
    - NPO相互の交流や情報共有の促進などによるNPO等のネットワーク化
  - 生物多様性の重要性に関する県民等への普及啓発
    - 生物多様性に関する活動情報の発信
    - PR性の高いシンボルプロジェクトの推進
    - グリーンツーリズム・エコツーリズムの推進
    - 環境学習を通じた生物多様性の関する理解の促進
  - 企業のCSR活動等への支援
    - 企業とNPO等を結ぶコーディネート機能の充実
    - 生物多様性に取り組む事業活動情報の発信
- 人の営みと生物多様性の調和の推進
  - 生物多様性に配慮した農林水産業の振興
    - 農薬や肥料の適切な使用(農業)
    - 多様な森づくり(林業)
    - 資源管理型漁業の推進(水産業)
  - 野生動物の保護管理の推進
    - 個体数管理・生息地・被害管理の総合的推進
  - 遺伝子資源の適正利用の推進
    - 遺伝子資源情報の収集・保存と試験研究の推進
    - 遺伝子組換え生物に関する情報提供
  - 防災機能と生物多様性との調和の推進
    - 生物多様性と調和する防災事業の技術開発
  - 地球温暖化への対応
    - 地球温暖化による生態系への影響の把握

取組状況

- < 仕組みの確立 >
- 公共工事等実施時の生物多様性配慮指針の作成
  - 配慮指針の取組事例の集約・公表
  - 「ひょうご・人と自然の川づくり事例集 2011」の作成
  - 16分野のレッドデータブックを順次改訂
  - 生態系に悪影響を及ぼす外来生物リスト(ブラックリスト)作成、改訂
  - 外来生物(アライグマ・ヌートリア等)防除マニュアルの改訂
  - 生物多様性アドバイザーの登録
- < 参画と協働 >
- NPO等の活動発表会・交流会の開催
  - 「ひょうごの生物多様性ひろば」ホームページの開設・運営
  - 生物多様性保全プロジェクトの選定及び支援のための基金の設置
  - グリーンツーリズムバス・エコツーリズムバスの実施
  - 体験型環境学習「ひょうごっこグリーンガーデン」「ひょうごグリーンスクール」の実施
  - 地域での環境学習事業を支える「ひょうごグリーンホーター」の募集・登録
  - 出前講座の開催及び環境学習サポーター登録・紹介制度の実施
  - 自然保護指導員を対象にした自然観察研修会などの実施
  - 企業を対象としたフォーラム等での講演・説明・相談等の対応実施
- < 調和の推進 >
- 地域ぐるみの農村環境保全活動の実施
  - 里山林の再生、藻場の造成
  - 農山魚村・森林ボランティアの参加促進
  - 「特定鳥獣保護管理計画」による適正管理の実施
  - 但馬牛の遺伝子多様性の維持
  - 災害に強い森づくり(第1期)の実施
  - 六甲山系グリーンベルト整備事業の推進
  - 情報収集の実施

課題

- 生物の生息・生育状況は、環境の変化によって刻々と変化しているため、既存データの定期的な見直し
- 制度の有効な活用に向けた仕組みづくり
- 地域住民、県民や企業等がNPO等の活動に進んで参画できるような仕組みづくり
- NPO等の継続的・安定的活動のための活動資金の確保、会員、活動場所などの情報提供・連携と、次代を担う子供たちへの環境学習の充実
- 企業が生物多様性に関わる意義の啓発、働きかけ
- 安全・安心な産物の供給や企業活動と生物多様性の調和の実現のため、さらに官民一体となった連携
- 野生動物の増加による生態系への悪影響
- 森づくりと野生動物被害防止対策等の連携

H25~29の新たな取組方向

- 既存のレッドリスト、ブラックリスト(要注外来生物リスト)の更新及び配慮指針等の事例集の作成、更新
- レッドデータブックの計画的な更新
- 市町等のレッドリスト、生き物調査結果等の収集【新】
- 生物多様性アドバイザーの活用の仕組みの確立
- 市町・公園などでの戦略策定促進【新】
- シンポジウム、研修・交流会の定期的な開催によるネットワークの拡大推進
- 生物多様性保全プロジェクトの支援
- 企業参加と基金への寄付の働きかけの実施
- NPOとの連携促進
- 特定の貴重種、外来種を対象に活動している団体による「見守り隊」登録、ホームページでの情報提供【新】
- 生物多様性保全プロジェクト等のPRによる県民、企業等の意識醸成
- 写真の公募によるホームページの充実【新】
- 生物多様性への理解が深まる環境学習におけるNPO等の活用
- 生物多様性に関わる業種以外の企業も含めた活動を活発化するための啓発
- 生息域外保全協定制(貴重種避難の際の工場緑地内での受入等)の検討【新】
- 農林水産業振興と生物多様性の双方のバランスを考えた事業の推進を官民一体となった取組
- 科学的で計画的な野生生物の保護管理の促進
- 遺伝子多様性の維持の継続
- 災害に強い森づくり(第2期)の実施等、生物多様性と調和する防災事業等の継続
- 野生動物育成林整備事業等の拡充

生物多様性の保全

行動を支える基盤整備

- 生物多様性支援拠点の整備
  - 生物多様性アドバイザーの紹介、相談窓口
  - 多様な生物情報の収集・管理
- 生物多様性保全のために予防的措置の充実
  - 絶滅のおそれのある種の遺伝子の保存
  - 生物多様性重点対策種の指定
  - 環境影響評価の推進
- 重要地域保全のための国際的な仕組みの活用
  - 生物圏保存地域としての指定支援
  - 世界ジオパークの登録支援

- 「人と自然の博物館」を支援拠点とし、情報収集・提供、生物多様性アドバイザーの運用を実施
- 人と自然の博物館のジーンバンク機能の継続、アドバイザーの支援による民間企業での希少植物のレフュージア(一時避難所)の実施
- 生態系のレッドリストを踏まえ、環境影響評価指針に生態系を位置付け
- 山陰海岸ジオパーク認定及び円山川下流域・周辺水田ラムサール条約湿地登録

- さらなる生物多様性の浸透を図るための有効かつ実行性のある基盤づくりが必要
- 環境の保全と創造に関する条例を活用した生物多様性重点対策種の指定が必要
- 地域の保全の取組支援が必要

- 様々な生物多様性にかかる情報発信を通じ、生物多様性の浸透を図る
- 絶滅のおそれのある種や遺伝子の保存、生物多様性重点対策種の指定、環境影響評価の推進を継続
- 生息域外保全協定制(貴重種避難の際の工場緑地内での受入等)の創設・募集【新・再掲】
- GIAHS(世界重要農業遺産)や人間と生物圏計画(MAB)に基づくユネスコエコパーク(BR)指定制度の活用やラムサール条約湿地の潜在候補地の登録支援を継続